

ご挨拶

今年の夏も大変な酷暑でしたが、やっとしのぎやすい気候となってまいりました。

皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

3.11 から 1 年半が過ぎましたが、地震津波に追い打ちをかけられた福島原発事故のため、故郷を追われた人々を含め、元の暮らしに戻れない人々が何万人以上いるという中、いまだ復興の兆しを感じられないことに心を痛めております。

1993 年 10 月に立ち上げた生前契約は、今年の 10 月から 20 年目に入ります。NPO になってから 12 期の決算を終了しましたが、まずまずの業績であったと存じます。

今期も約 2 億円のご寄付をいただきましたが、特定寄付の精算などがあり、純資産を大きく増やすには至りませんでした。

りすシステムの生前契約は、利用者の皆さんの助け合いにより安定的な運営が可能となっております。皆様とともに、ご寄付いただいた方々に感謝申し上げます。

寄付一覧

事業年度	期間	寄付金	特定寄付金	不動産寄付	合計
第 8 期	2007 年 7 月～2008 年 6 月	169,514,343			169,514,343
第 9 期	2008 年 7 月～2009 年 6 月	55,104,346	100,556,004		155,660,350
第 10 期	2009 年 7 月～2010 年 6 月	38,432,117			38,432,117
第 11 期	2010 年 7 月～2011 年 6 月	135,757,763		22,972,478	158,730,241
第 12 期	2011 年 7 月～2012 年 6 月	199,219,781		2,177,294	201,397,075
	合 計	598,028,350	100,556,004	25,149,772	723,734,126

2010 年にオープンしました「りすセンター・新木場」は採算的にはまだまだの状況ですが、24 時間コンスタントに稼働していることで、利用者の皆様の安心に大きく寄与していることを実感しています。

全国どこへでも、いつでも駆けつけるという状況にはございませんが、電話や FAX での対応は 24 時間可能ですので、ぜひご利用いただきますようご案内申し上げます。

2012 年 10 月 1 日から 2014 年 9 月末の 2 年間に亘り、生前契約 20 周年記念事業を行います。

詳細につきましては、りす倶楽部 10 月号でご案内しておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

りすシステムは、新木場の「おうち」を拠りどころに、皆様のとのご縁をより深いものにするべく今後一層頑張っております。

今後ともますますのご協力・ご支援くださいますよう、心からお願い申し上げます。

2012 年 11 月

特定非営利活動法人りすシステム

代表理事 杉山 歩

※なお、別便にて『りすシステムオリジナルカレンダー』をお届けします。

「りす倶楽部」でお馴染みの福井大海先生の心温まる森の絵が、皆様に新しい年の幸せを運んでくれることでしょう。

第12期 報告書

(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)

特定非営利活動法人りすシステム

I. 第 12 期事業報告書

特定非営利活動法人りすシステムは、生前契約に関する啓蒙普及事業、死後事務契約の受託事業、生前事務契約の受託事業および利用者支援事業を中心として活動しておりますが、定款に記載した事業別（12 に区分できます）に当期の活動状況を説明しますと以下の通りです。

1. 生前契約に関する啓蒙普及事業

イ) 定期説明会の実施

各支部で毎月 1 回実施し、説明会参加者数は 521 人でした。

ロ) 講演実施およびテレビ・新聞・雑誌等での紹介

講 演：東 京：平成 23 年 9 月、平成 24 年 6 月

横 浜：平成 24 年 2 月

テレビ：TBS テレビ全国ネット放映 1 回（平成 24 年 6 月 13 日）

フジテレビ全国ネット放映 1 回（平成 24 年 6 月 18 日）

新 聞：朝日新聞、神戸新聞、山陽新聞、中国新聞、長崎新聞各々 1 回

書 籍：主婦の友社「新しい葬儀・法要の進め方&マナー」

雑 誌：月刊「記録」、ミリオン出版「BLACK ザ・タブー」、

ダイヤモンド社「葬儀相続エンディングノート」

2. 死後事務契約（祭祀主宰を含む）の受託事業

イ) 死後事務契約受託

各支部で通年実施し、死後事務契約者数は 154 人でした。

ロ) 死後事務の履行

各支部で通年実施し、死後事務を履行した件数は 62 件でした。

3. 生前事務契約（療養看護、身上監護、財産管理等生活支援）の受託事業

イ) 生前事務契約受託

各支部で通年実施し、生前事務契約者数は 142 人でした。

ロ) 生前事務の履行

各支部で通年実施し、生前事務を履行した件数は 1,032 件および入院・入居・旅行・就職等に係る保証をした件数は 261 件でした。

4. 任意後見契約の受託並びに成年後見人等の受託事業

イ) 後見事務契約受託

各支部で通年実施し、任意後見契約者数は 142 人でした。

ロ) 後見事務の履行

東日本・北日本・西日本・九州支部・大分支部で通年実施し、後見事務を履行した件数は 179 件でした。

5. 生前契約に係る遺言に関する事業

遺言作成のサポート事務受託を各支部で通年実施し、遺言公正証書作成者数は 142 人でした。

6. 目的達成に必要な人材育成および出版に関する事業

イ) りすシステムスタッフの研修

元最高裁判事による「民法の基礎および実務研修」及び杏林大学医学部教授による「人体の成り立ち」を本部会議室で 5 回実施し、延べ 168 人参加しました。

ロ) 書籍販売

各支部で通年実施しました。

7. 葬送環境科学研究所による地球にやさしい葬法の調査研究、開発、啓蒙普及事業

イ) 調査研究および開発

NPOエコ人権葬推進機構と協力して「エコ人権葬」運動を推進しています。自分の葬儀に必要な二酸化炭素を植樹によって相殺することを目的にした「地球に恩返し基金運動」を実施しています。

ロ) ニュージーランド撒骨

撒骨を平成 23 年 11 月にニュージーランドで実施し、参加者は 11 人でした。

8. 地球に恩返し運動（森づくり等）に関する事業

大分県の功德院の周辺に土地を購入し、地球に恩返しの森づくり（薬用樹木の森を含む）を実施しています。

9. 葬送 110 番の設置等葬送に関する相談および支援事業

葬送に関する電話相談事業を本部で通年実施し、相談件数は 501 件でした。

10. 生活支援テレフォンの設置等生活支援に関する相談事業

日常生活で気になること等、暮らしの相談に関する電話相談事業を本部で通年実施し、相談件数は 409 件でした。

11. 生前契約利用者に対する支援事業

イ) 会報誌「りす倶楽部」発行

生前契約利用者を対象に本部で毎月 1 回発行（合併号あり）し、発行部数は年間 30,000 部です。

ロ) りす倶楽部の懇親会等

生前契約利用者を対象に各支部で実施し、実施回数は 88 回で参加者数は 576 人でした。

ハ) 24 時間コールセンター事業

生前契約利用者を対象にりすセンターで通年実施し、コールセンター利用件数は年間 664 件でした。

ニ) りすセンター・新木場事業

りすセンター・新木場が生前契約利用者及びその他の一般の方を対象として平成 23 年 1 月にオープンしました。人が亡くなったときに遺体を預かり、亡くなった方に相応しい弔いをどうするかを、親族が一息ついて相談できる施設として利用されています。

ホ) 支部での各種支援事業

生前契約利用者の来所相談および電話相談を各支部で通年実施し、来所相談者数は 710 人及び電話相談件数は 3,643 件でした。

ヘ) 医療に関する相談事業

生前契約利用者を対象に保健師 O B のご協力を得て東日本・中部日本・西日本支部で通年実施し、全国各地から多くの相談を受けています。

ト) その他の支援活動事業

- ① 生前契約利用者を対象にセコム株式会社と提携した安否確認サービス（セコムで見守り、緊急時に各支部（夜間は新木場）で対応する仕組）を通年実施し、現在までに 125 世帯の方が利用しています。
- ② 生前契約利用者を対象に株式会社りすネットの協力を得て、住み替えや不動産売却の相談を本部で通年実施し、多数の人の相談を受けています。

12. りすシステムと同じ目的を持つ特定非営利活動法人の設立、運営、支援に関する事業

NPO エコ人権葬推進機構の「地球に恩返し基金運動」の実施に係わる業務の支援並びに NPO 炭焼き体験塾の設立に係わる業務・設立後の運営業務を支援しました。

Ⅱ. 第 12 期収支計算書

上記のⅠ. 第 12 期事業報告書で記載した事業活動を実施しました結果、経常収支差額は 8,000 千円となりました。経常的な事業活動からの経常収入は 373,034 千円

【会費・入会金収入 49,890 千円(生前契約利用会費等 25,536 千円、維持会費 24,354 千円)、事業収入 112,225 千円、寄付金等収入 209,219 千円(助成金収入 10,000 千円含む)および雑収入 1,698 千円】であり経常支出は 365,034 千円【事業費 332,721 千円および管理費 32,312 千円】であった結果です。

また、この経常収支差額にその他資金収支差額△28,186 千円を加えた当期収支差額は△20,185 千円となり、前期繰越収支差額 51,611 千円を加えた次期繰越収支差額は 31,425 千円となりました。

なお、当期収支差額に正味財産増減額を加味した当期正味財産は 1,040 千円増加し、これに前期繰越正味財産 41,912 千円を加えた当期正味財産合計は 42,953 千円となりました。

第 12 期収支計算書（要旨）

自 平成 23 年 7 月 1 日 至 平成 24 年 6 月 30 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入	49,890	
(生前契約利用会費収入等)	(25,536)	
(維持会費収入)	(24,354)	
2 事業収入	112,225	
3 寄付金等収入	209,219	
4 雑収入	1,698	
経常収入合計		373,034
II 経常支出の部		
1 事業費	332,721	
2 管理費	32,312	
経常支出合計		365,034
経常収支差額		8,000
III その他資金収入の部		109,941
IV その他資金支出の部		138,127
当期収支差額		△20,185
前期繰越収支差額		51,611
次期繰越収支差額		31,425

この第12期収支計算書（要旨）の経常収入と経常支出をⅠ．第12期事業報告書で記載した定款の事業別に記載しますと以下の通りです。

受託事業（定款事業の2．死後事務受託、3．生前事務受託、4．後見事務受託および5．遺言執行受託）は利用者支援事業の新木場事業に係わる人員増の影響で支出が収入を上回りましたが、超過額は小額ですみました。

受託事業以外の生前契約事業の啓蒙普及活動、りすシステムの活動目的のための人材教育および利用者支援活動等から発生する支出に管理費を合計した経常支出を会費・入会金収入、寄付金等収入および雑収入で賄い、経常収支差額はプラスとなっています。寄付金収入が多額であったことが経常収支差額がプラスになった大きい要因です。

第12期定款事業別経常収入、経常支出および経常収支差額の状況

（単位：千円）

定款事業	経常収入		経常支出		経常収支差額
	勘定科目	金額	勘定科目	金額	
1. 生前契約啓蒙普及	事業収入	552	事業費	68,588	
2. 死後事務受託	事業収入	58,583	事業費	62,502	
3. 生前事務受託	事業収入	34,202	事業費	39,701	
4. 後見事務受託	事業収入	9,434	事業費	11,593	
5. 遺言執行受託	事業収入	2,033	事業費	4,157	
6. 生涯教育・出版	事業収入	2,590	事業費	6,749	
7. 葬法調査研究		—	事業費	7,952	
8. 地球に恩返し運動		—	事業費	39,184	
9. 葬送110番相談		—	事業費	2,126	
10. 生活支援相談		—	事業費	2,933	
11. 利用者支援	事業収入	4,829	事業費	84,504	
12. 他のNPO法人支援		—		2,726	
	事業収入 計	112,225	事業費 計	332,721	
			管理費	32,312	
	合計	112,225	合計	365,034	
	会費・入会金収入	49,890			
	(利用会費収入等)	(25,536)			
	(維持会費収入)	(24,354)			
	寄付金等収入	209,219			
	雑収入	1,698			
	経常収入合計	373,034	経常支出合計	365,034	8,000

Ⅲ. 第 12 期貸借対照表

上記のⅠ. 第 12 期事業報告書で記載した事業を実施しました結果、第 12 期末の正味財産は第 11 期末に較べて 1,040 千円増加しました(この金額には、Ⅱ. 第 12 期収支計算書で記載した当期収支差額△20,185 千円を含んでいます)。なお、資産合計は 381,774 千円、負債合計は 338,820 千円、正味財産合計は 42,953 千円という状況です。

第 12 期貸借対照表 (要旨)

平成 24 年 6 月 30 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	46,062		
商品 (納骨堂利用権)	17,100		
その他	80,590		
流動資産合計		143,753	
2 固定資産			
土地	41,237		
保全・遺言預り資産	119,978		
その他	76,805		
固定資産合計		238,020	
資産合計			381,774
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	12,829		
活動負担金	40,297		
その他	20,795		
流動負債合計		73,922	
2 固定負債			
長期借入金	112,330		
保全基金・遺言預り金	121,441		
その他	31,126		
固定負債合計		264,897	
負債合計			338,820
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		41,912	
当期正味財産増加額		1,040	
正味財産合計			42,953
負債及び正味財産合計			381,774